資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億二千万円減少し四億八千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十二年三月三十一日であり、株主総会の決議は、平成二十二年三月二十六日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年六月二十九日

掲載頁　二七一頁（号外第一三七号）

平成二十二年二月二十六日

東京都品川区大崎二丁目一番一号

株式会社ＳＥＮ

代表取締役　日髙　義朝

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億八千万円減少し一億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十二年三月三十日であり、株主総会の決議（会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）は平成二十二年三月一日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　産経新聞東京版

掲載の日付　平成二十一年六月十六日

掲載頁　二十二頁

平成二十二年二月二十六日

東京都千代田区大手町一丁目七番二号

サンケイ総合印刷株式会社

代表取締役　田中　健雄

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千三百万円減少し、五千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十二年三月三十一日であり、株主総会の決議（会社法第三百十九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）は、平成二十二年三月十日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年七月十四日

掲載頁　一〇五頁（号外第一四八号）

平成二十二年二月二十六日

東京都港区東新橋一丁目五番二号

株式会社レオックサービス

代表取締役　柳原　健良

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千五百万三千二百円減少し、五千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十二年三月三十一日であり、株主総会の決議（会社法第三百十九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）は、平成二十二年三月十日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年七月十四日

掲載頁　一〇五頁（号外第一四八号）

平成二十二年二月二十六日

東京都港区東新橋一丁目五番二号

株式会社レオック関東

代表取締役　柳原　健良

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千万円減少し、五千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十二年三月三十一日であり、株主総会の決議（会社法第三百十九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）は、平成二十二年三月十日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年七月十四日

掲載頁　一〇五頁（号外第一四八号）

平成二十二年二月二十六日

東京都港区東新橋一丁目五番二号

株式会社レオック東京

代表取締役　柳原　健良

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千万円減少し、五千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十二年三月三十一日であり、株主総会の決議（会社法第三百十九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）は、平成二十二年三月十日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年七月十四日

掲載頁　一〇五頁（号外第一四八号）

平成二十二年二月二十六日

東京都港区東新橋一丁目五番二号

株式会社レオック南関東

代表取締役　柳原　健良

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千万円減少し、五千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十二年三月三十一日であり、株主総会の決議（会社法第三百十九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）は、平成二十二年三月十日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年七月十四日

掲載頁　一〇四頁（号外第一四八号）

平成二十二年二月二十六日

札幌市中央区北一条西四丁目二番二号

株式会社レオック北日本

代表取締役　梅村　茂幸

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を千七百万円減少し五千万円とすることにいたしました。減少した全額を資本準備金といたします。

効力発生日は平成二十二年四月一日であり、株主総会の決議は、平成二十二年二月十八日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年二月二十二日

掲載頁　九十二頁（号外第三十四号）

平成二十二年二月二十六日

東京都渋谷区笹塚一丁目五五番七号

株式会社優クリエイト

代表取締役　高橋　茂一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億六千五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十二年三月三十一日であり、株主総会の決議は、平成二十二年三月三日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十二年二月二十六日

東京都中央区日本橋馬喰町一丁目八番一号

East Media Management株式会社

代表取締役　黒木　健一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六億二千五百万円増資して八億二千五百万円とした後、六億二千五百万円減少し、二億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.plasto.co.jp/company/kessan.html/

平成二十二年二月二十六日

東京都港区虎ノ門一丁目二番六号

新日石プラスト株式会社

代表取締役社長　宍戸　淑郎

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千三百七十五万円減少することにいたしました。

臨時株主総会の決議は、平成二十二年二月二十五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年二月十六日

掲載頁　九十五頁（号外第三十号）

平成二十二年二月二十六日

東京都中央区晴海一丁目八番一〇号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーＸ二二階

株式会社ネットドリーマーズ

代表取締役　国本　恵嗣